

平成 22 年 6 月 8 日

各 位

会 社 名：越智産業株式会社  
代表者名：代表取締役社長 越智 通広  
(コード番号 7489)  
問合せ先：経営企画室長 平川 卓二  
(TEL：092-732-8959)

### 簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 8 日開催の当社取締役会において、平成 22 年 7 月 10 日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社トーソー（以下「トーソー」といいます。）ならびに西日本フレーミング株式会社（以下「西日本フレーミング」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項および内容を一部省略しております。

#### 記

##### 1. 株式交換の目的

当社は平成 22 年 5 月 21 日付「単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ」でご案内のとおり平成 22 年 10 月 1 日をもって持株会社体制に移行いたしますので、持株会社体制によるグループ経営強化のため、連結子会社 2 社を株式交換により当社の完全子会社とするものです。

##### 2. 株式交換の要旨

###### (1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会(3社)	平成 22 年 6 月 8 日(火)
株式交換契約締結	平成 22 年 6 月 8 日(火)
株式交換承認臨時株主総会(子会社)	平成 22 年 6 月 24 日(木)(予定)
株式交換の効力発生日	平成 22 年 7 月 10 日(土)(予定)

(※) 本株式交換にあたり、当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	越智産業株式会社 (完全親会社)	株式会社トーソー (完全子会社)	西日本フレーミング株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	1 2 5	1 6 0

(注) 株式の割当比率

トーソーの普通株式 1 株に対して当社の普通株式 125 株を、西日本フレーミングの普通株式 1 株に対して当社の普通株式 160 株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するトーソーの普通株式 1,080 株および西日本フレーミングの普通株式 810 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。また、上記割当交付株式については、当社の所有する自己株式を割当交付する予定であり、新株の発行は行いません。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎および経緯

当社は、本株式交換の交換比率について、その公平性・妥当性を確保するための手続の一環として、当社グループから独立した第三者機関である株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（以下「A. G. S」といいます。）に当社及び子会社間での協議において参考とすべき株式交換比率の算定を依頼しました。

A. G. Sは、当社については、上場会社であることから、平成 22 年 4 月 10 日を基準日として、直近 1 ヶ月及び 3 ヶ月の当社株式の終値の平均株価を参考に市場株価法及び類似上場会社比較法により株式価値を算定いたしました。

一方、トーソーおよび西日本フレーミングについては、類似上場会社比較法及びDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法により株式価値を算定いたしました。

A. G. Sは、上記の各方法により各株式価値を評価したうえで、株式交換比率を算定し、当社に対して株式交換比率算定書を提出しました。

当社はA. G. Sより提出された算定書をふまえ、子会社との協議を重ねた結果、最終的に、株式交換比率を当社：トーソー＝1：1 2 5、当社：西日本フレーミング＝1：1 6 0とすることが相当であると判断いたしました。なお、合意した株式交換比率は、当社がA. G. Sから提出を受けた株式交換比率の算定結果の範囲内で決定されています。ただし、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

② 算定機関との関係

算定機関であるA. G. Sは、当社グループの関連当事者に該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

トーソーならびに西日本フレーミングにおいては新株予約権及び新株予約権付社債の発行を行っていません。

### 3. 株式交換当事会社の概要

親会社

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(1) 商号	越智産業株式会社	
(2) 事業内容	住宅建材等の卸売業	
(3) 設立年月日	昭和 33 年 10 月 27 日	
(4) 本店所在地	福岡市中央区那の津三丁目 12 番 20 号	
(5) 代表者	代表取締役社長 越智通広	
(6) 資本金	654 百万円	
(7) 発行済株式数	5,041,100 株	
(8) 純資産	5,051 百万円(連結)	
(9) 総資産	34,699 百万円(連結)	
(10) 決算期	3 月 31 日	
(11) 大株主及び 持株比率	越智八千代	21.03%
	越智通広	9.99%
	チワーカーヒズ株式会社	8.12%
	住友林業株式会社	3.34%
	伊藤忠建材株式会社	3.14%

子会社

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(平成 22 年 3 月 20 日現在)

(1) 商号	株式会社トーソー	西日本フレーミング株式会社
(2) 事業内容	建材、住設機器の販売、工事請負	木材加工及び建築工事設計施工
(3) 設立年月日	平成 13 年 10 月 29 日	平成 8 年 2 月 6 日
(4) 本店所在地	熊本県上益城郡益城町大字古閑 107 番地 12	福岡県飯塚市平恒 515 番地 49
(5) 代表者	代表取締役社長 古賀顕一	代表取締役社長 西原 等
(6) 資本金	80 百万円	50 百万円
(7) 発行済株式数	1,600 株	1,000 株
(8) 純資産	191 百万円	155 百万円
(9) 総資産	979 百万円	940 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 20 日
(11) 大株主及び 持株比率	越智産業株式会社	越智産業株式会社
	伊藤忠建材株式会社	81.0%
	住友林業株式会社	その他
	その他(従業員)	19.0%
		67.50%
		11.87%
		11.87%
		8.75%

#### 4. 株式交換後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期

上記「3. 株式交換当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

(2) 今後の見通し

トーソーならびに西日本フレーミングは、当社の連結子会社であるため本株式交換による当社の連結業績への影響は軽微となる見込みです。

以上